

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	26	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	209,576 (千円)		全体事業費	1,037,705 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>山田町内 4 地区：管理戸数 231 戸 (事業対象戸数 231 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、D-4-10 災害公営住宅整備事業 (船越) から 221,089 千円 (国費：H23 補正予算 193,452 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 209,576 千円 (国費：183,378 千円) から 430,665 千円 (国費：376,830 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H26～管理開始：【豊間根】72 戸 (72 戸)</p> <p>H27～管理開始：【妻の神 (織笠)] 52 戸 (52 戸)</p> <p>H28～管理開始：【大沢】35 戸 (35 戸)、【北浜】72 戸 (72 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害公営住宅整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	27	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業		事業番号	D-6-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)		県 (直接)	
総交付対象事業費		25,860 (千円)	全体事業費		142,523 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>山田町内 4 地区：管理戸数 231 戸 (事業対象戸数 196 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、D-4-10 災害公営住宅整備事業 (船越) から 35,028 千円 (国費：H23 補正予算 26,271 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 25,860 千円 (国費：19,395 千円) から 60,888 千円 (国費：45,666 千円) に増額。</p>						
当面の事業概要						
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H26～管理開始：【豊間根】72 戸 (61 戸)</p> <p>H27～管理開始：【妻の神 (織笠)】52 戸 (44 戸)</p> <p>H28～管理開始：【大沢】35 戸 (30 戸)、【北浜】72 戸 (61 戸)</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害公営住宅整備事業</li></ul> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	89	事業名	災害復興公営住宅等整備事業 船越	事業番号	D-4-10
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		352,000 (千円)	全体事業費	100,886 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅等整備事業</li></ul> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業廃止により本工事費等の額が 251,114 千円 (国費 : 219,723 千円) 減額したため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 221,089 千円 (国費 : H23 補正予算 193,452 千円)、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 30,025 千円 (国費 : H23 補正予算 26,271 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 352,000 千円 (国費 : 308,000 千円) から 100,886 千円 (国費 : 88,277 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・造成等</li><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</li></ul>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

上段：第 16 回申請まで  
下段：第 17 回申請希望

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	農用地災害復旧関連区画整理事業 (復興基盤総合整備事業)	事業番号	C-1-1
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	2,348,000 2,531,973 (千円)		全体事業費	2,860,000 " (千円)	

事業概要

区分	工種	工区名					計
		織笠	小谷島	豊間根	大浦	大沢	
農業生産 基盤整備	区画整理	18.0ha "	8.0ha "	40.0ha "	6.0ha "	4.0ha "	76.0ha "
	排水路	— "	— "	750m "	— "	— "	750m "
集落生活 環境施設	集落道	1,000m "	— "	— "	— "	— "	1,000m "
総交付対象事業費 (千円)		1,039,000 1,036,896	543,943 513,119	474,881 661,458	202,176 232,500	88,000 "	2,348,000 2,531,973

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p40】

○農用地災害復旧関連区画整理事業

生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備 (区画整理)

【申請理由】

○山田地区 (織笠工区、豊間根工区、大沢工区) について、以下の理由により工期を延伸。

〔織笠工区〕

・H28 年度に実施予定の補完工について、台風 10 号に伴う大雨により、工区内に被害が発生した他、災害対応で地元農家等との連絡調整に時間を要した結果、補完工の取りまとめ等が遅延したことから、工期を延伸 (H28 年度→H29 年度)。

〔豊間根工区〕

・荒川団地 20ha の整地工について、1 か年 (H29 年度) で施工する計画であったが、地元の合意が得られなかったため (水稲を作付けする農地が団地内に無くなるため)、2 か年 (H29 年度及び H30 年度) に分ける必要が生じた。H30 年度の整地工実施区域について、営農再開後の補完工が H31 年度に発生することが想定されるため、工期を延伸 (H30 年度→H31 年度)。

〔大浦工区〕

・入札不調が発生 (4 回) 発生したこと、他工事との調整 (盤上げに使用する発生土の搬入) に時間を要したため、整地工に遅れが発生したことから、工期を延伸 (H28 年度→H29 年度)。

〔大沢工区〕

・工事後に水稲での営農再開を予定していたが、入札不調や他工事 (住宅の高台移転工事) との調整により工事に遅れが生じたため、転作 (大豆) での営農再開となったことから、水稲作付後の補完工を H29 年度に実施する必要が発生した。

・また、H28 年度に実施予定の補完工について、台風 10 号に伴う大雨により、工区内に被害が発生した他、災害対応で地元農家等との連絡調整に時間を要した結果、補完工の取りまとめ等が遅延したことから、工期を延伸 (H28 年度→H29 年度)。

○山田地区について、既交付額 2,348,000 千円 (国費 1,819,700 千円) で実施してきたところ、今後の事業進捗に必要なため、平成 29 年度の事業費として 183,973 千円 (国費 142,579 千円) を交付申請するもの。

これにより、交付対象事業費は 2,531,973 千円 (国費 1,962,279 千円) に増額。

当面の事業概要

年度区分	織笠工区	小谷鳥工区	豊間根工区	大浦工区	大沢工区
H24	実施設計、換地計画 盤上げ(1式)	実施設計	—	—	—
H25	整地工(1式) 盤上げ(18ha)	換地計画 盤上げ(6ha)	実施設計、換地計画	—	—
H26	整地工(18ha)	整地工(6ha) 幹線用排水路(2.6km) 農道(1.2km)	整地工(2ha)	実施設計	—
H27	整地工(仕上げ1式) 確定測量	確定測量 補完工(1式)	実施設計 整地工(18ha)	整地工(6ha) 確定測量	整地工(3ha)
H28	整地工(補完工1式) 集落道(0.5km)	補完工(1式) 換地処分	整地工(附帯工) 補完工	補完工(1式) 暗渠排水工(1式)	実施設計 整地工(3ha) 補完工(1式)
H29	補完工(1式) 換地処分	—	整地工(9ha) 補完工(1式)	補完工(1式) 暗渠排水工(1.4ha) 換地処分	補完工(1式)
H30	—	—	整地工(11ha) 幹線排水路(0.8km)	—	—
H31	—	—	補完工(1式) 確定測量、換地処分	—	—

東日本大震災の被害との関係

○ 山田町では、約 38ha の農地が被災。このうちの約 36ha 及び被災農地と一体的な整備が必要な 40ha について、生産性・収益性の向上に向けた区画整理を実施。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--